【広報さざんか2025年２月号１面(特集)】

住之江区広報さざんか　2025年２月号　No.345

編集／発行　住之江区役所 総務課(ＩＣＴ・企画)

　〒559-8601　大阪市住之江区御崎３丁目１番17号

　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

　月曜～木曜　９時～17時30分

　金曜　９時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第４日曜　９時～17時30分(一部窓口のみ)

住之江区ホームページ

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

住之江区制50周年　令和６年７月22日に住之江区制50周年を迎えました！

EXPO　2025　OSAKA,KANSAI,JAPAN

２月号の主な記事

民生委員・児童委員、主任児童委員 特集···１面

民生委員・児童委員、主任児童委員 特集···２・３面

子育て情報···５面

すみのえトピックス···８面

地活協通信「安立」···12面

人権あゆみ第35号···別冊

内容について令和７年１月17日時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

私たちの身近な相談相手

民生委員・児童委員　主任児童委員

～ 支えあう　住みよい社会　地域から！ ～

「民生委員・児童委員」「主任児童委員」に相談してみませんか？

一人で悩まないで

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

あなたを必要な支援へつなぎます。

保健福祉センター

保育所・幼稚園・学校

警察

こども相談センター

福祉施設

社会福祉協議会

地域組織

地域包括支援センター

医療機関

ハローワーク

利用できる福祉が分からない

生活や健康のことが心配

子育ての事聞きたいわ

全国民生委員児童委員連合会はこちら

URL　https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/

大阪市民生委員児童委員協議会はこちら

URL　https://osakashi-minjikyo.jp/

大阪市ホームページはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3020-6-3-2-0-0-0-0-0-0.html

愛情と奉仕を表した民生委員マークのバッジが目印です！

詳しくは次のページへ

<令和７年２月１日発行>区広報紙「さざんか」は毎月69,500部発行し、２月号１部あたりの発行単価(配布費用含む)は約25.16円です。そのうち約0.71円を広告収入で賄っています。

【広報さざんか2025年２月号２・３面】

民生委員・児童委員とは？

民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域にお住まいの方が選ばれ、身近な相談相手として活動しながら関係機関への「つなぎ役」を担います。

また、すべての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育てに関する様々な相談や支援も行っています。

活動は無報酬でボランティアです。

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する活動を専門に担当しています。

いじめ・不登校・児童虐待など相談内容に応じて、地域の関係機関と連携を図り、地域担当の児童委員の活動をサポートしています。

どんな活動をしているの？

子育てに関すること

子育てサークルへの参加

児童虐待防止

子育ての悩み　など

福祉に関すること

家族の介護

福祉サービスの紹介　など

生活・健康に関すること

生活保護の手続き

生活福祉資金

健康・医療　など

相談内容は秘密にしてもらえるの？

●民生委員・児童委員、主任児童委員は、秘密を守る義務が法律で決められています。個別の相談など活動を通じて知りえた個人の秘密は守られます。

　この義務は、民生委員・児童委員、主任児童委員の退任後にも及びます。

住之江区民生委員児童委員協議会

住之江区民生委員児童委員協議会会長

住之江地区委員長　森本 文夫

　住之江区民生委員児童委員協議会は、14地区の委員長と主任児童委員の代表が、毎月の定例会で情報交換しながら活動しています。これまで、私自身も地域において民生委員・児童委員として、様々な相談、支援活動に取り組んできました。しかしながら、民生委員・児童委員の認知度は決して高くありません。

　私たちは顔の見える民生委員・児童委員として地域住民や関係機関・団体等と連携しながら、安全で安心なまちづくりを目指して努力して参りますので、身近な民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

住之江区主任児童委員連絡会代表

藤本 麻子

　主任児童委員は各地域で子育てサロンを開催し《子育てを支援する地域づくり》の活動を行っています。年１回の《子育て応援イベント》では『主任児童委員は子育ての応援隊ですよ！』と知ってもらえるよう、親子と主任児童委員が楽しく遊べるコーナーを作りました。

　また、子育て家庭の孤立化を防ぐため、学校・幼稚園・保育園や区役所と連携をとり、子どもたちの健やかな育ちを見守っています。

住之江区長

住之江区民生委員児童委員協議会顧問

藤井 秀明

　住之江区では、現在、民生委員・児童委員が148名、主任児童委員が27名の方に活動していただいております。地域によっては、欠員が生じている状況のもと、区民のために地域の相談役として頑張っていただき、感謝しております。

　区民の皆様方におかれましては、活動を知っていただき、安心して身近な民生委員・児童委員へ相談していただければと思います。

住之江区民生委員児童委員協議会の主な活動

啓発活動(5月)

区長が一日民生委員として参加しました！

住之江区民まつり(7月)

自分の写真で缶バッチを作ってもらいました！

子育てサロン・サークル

　子育てサロンは、お住いの地域以外のどちらへも来ていただくことができます。

　ママ友が住んでいる地域、行ってみたい地域、どこの子育てサロンでもあなたを歓迎します。

　どうぞ、お気軽にお越しください！

民生委員・児童委員に相談したい方、民生委員・児童委員の活動に興味がある方はお問い合わせください。

問合せ　区生活支援課　窓口26番　☎06-6682-9825 FAX06-6686-2040

-------------------------------------------------------------------------------

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

【目標16】平和と公正をすべての人に

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

☆住之江区広報紙「さざんか」は、毎月１日～５日(１月号のみ２～６日)の間に配布委託業者が住之江区内全てのご家庭・事業所のポストヘ直接お届けしています。

視覚障がいのある方を対象に点字版も作成しておりますので、ご希望の方はお申出ください。問合せ／区総務課　窓口42番　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

【広報さざんか2025年２月号４面】

今月のお知らせ

弁護士による「離婚・養育費」に関する無料の専門相談を実施します　無料　要予約

　大阪市では、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの市民の方々のために、弁護士による専門相談を実施しています。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

　未成年のこどもがいる父母で、離婚に際して、悩み事や困り事についての相談をしたい方はもちろん、「一度話だけ聞いてみたい」という方もご利用ください。

※市内在住であれば、どちらの区役所でもご相談いただけます。

日時・期間　【住之江区での開催日時】２月25日(火)14:00～17:00(相談時間１組45分以内)

場所　区役所１階保健福祉課(窓口３番)

対象　市内在住の方 ※未成年のこどもがいる父母が対象

定員　４名(先着順)

申込み　電話での事前予約制(２月18日(火)９:00～)

問合せ　区保健福祉課　窓口３番　☎06-6682-9857

詳しくはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000384456.html

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

　医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

①介護老人保健施設

②介護老人福祉施設

③介護医療院

※上記①～③の利用料・居住費・食費の利用者負担額　ただし②は１／２相当額

【居宅サービスの利用者負担額】

①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)

②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)

※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

【介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき】

　本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の１／10が対象。

【おむつ代】

　おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けておられ、おむつを使用している方については、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問合せ　区保健福祉課(高齢・介護保険)　窓口４番　☎06-6682-9859

住之江区将来ビジョン(案)についてご意見募集！

　将来ビジョンは、約５年後の住之江区のめざす姿とその実現に向けた施策展開の方向性などについてとりまとめ、区民の方々に明らかにするものです。

　このビジョンをより良いものにするため、多くの皆様から広くご意見を募集します。ビジョンはホームページでご覧いただけるほか、区民情報コーナー(区役所１階)にも配架しています。

【募集期間】２月３日(月)～３月５日(水)

【提出方法】メール、郵送、FAX、窓口、大阪市行政オンラインシステムにて受付

※所定の様式を使用してください。

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9909　FAX06-6686-2040　Eメール suminoe-vision@city.osaka.lg.jp

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000644351.html

大阪市手話奉仕員養成講座(初級コース)受講生募集　要申込

　大阪市では、手話を必要とする聴覚障がい者などのコミュニケーション手段を支援するため、手話奉仕員を養成します。

内容　手話奉仕員養成講座「初級コース課程」

日時・期間　４月18日(金)～令和８年２月14日(土)毎週金曜日19:00～20:30(休講日あり)全35回

場所　大阪市立住之江会館(南加賀屋３-１-20)

対象　大阪市内在住・在勤・在学の中学校卒業以上で初心者の方

定員　25名(申込多数の場合は抽選)

費用　3,300円(テキスト代)初回受講日に支払い　別途動画視聴システム費用1,760円必要

申込み　往復ハガキで住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号・勤務先等(市外居住者のみ)・手話を習う目的・「手話教室申込」を記入しお申し込みください。(送付先)〒559-8601 住之江区御崎３-１-17住之江区役所保健福祉課(福祉)

締切　３月14日(金)必着

その他　主催：大阪市聴言障害者協会　主管：住之江区聴言障害者協会

問合せ　区保健福祉課　窓口３番　☎06-6682-9857

【住之江区の推計人口】116,730人（男性56,101人／女性60,629人）【住之江区の世帯数】61,571世帯（令和７年１月１日現在）

【広報さざんか2025年２月号５面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　２月４日(火)、12日(水)、25日(火)、３月４日(火)13:00～17:00

定員　16組※25日は24組

申込み　事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)※当日受付はありません。

　相談日１週間前(閉庁日の場合はその前開庁日)12:00～相談日前日17:00

　【予約専用】☎050-1808-6070(先着順)

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　２月18日(火)13:00～16:00(15:00受付終了)

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　不動産無料相談　要予約

実施日時(受付時間)　２月13日(木)13:00～15:00

定員　４組(相談時間１組30分以内)

申込み　事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)９:30～17:00。

　【予約専用】☎06-6636-2103 全日本不動産協会なにわ南支部

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　２月20日(木)13:00～16:00(15:15受付終了)

定員　４組(相談時間１組45分以内)

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　２月17日(月)13:00～16:00(15:30受付終了)

定員　10組(相談時間１組30分以内)

申込み　行政オンラインシステムで予約(１日～13日まで)、または当日窓口にて受付。

　※当日、受付開始13:00までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定。定員到達時点で受付終了。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政書士による市民相談(相続などの相談可)　要予約

実施日時(受付時間)　２月28日(金)14:00～17:00

定員　12組(相談時間１組30分以内)

申込み　行政オンラインシステムで予約(１日～24日まで)または事前電話予約、相談日前日まで(土日祝除く)９:00～17:00

　【予約専用】☎080-9166-5489大阪府行政書士会住吉支部

　※定員に空きがある場合は、相談日当日14:00時点の来場者の中から抽選。

場所　区役所４階 相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜　９:15～17:30(祝日を除く)

場所　区役所１階 保健福祉課　窓口３番

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

子育て情報

マタニティクラス　無料

【歯科・栄養編】　予約不要

日時・期間　２月17日(月)13:30～15:30

内容　・妊婦歯科健診・栄養のおはなし・先輩ママ、赤ちゃんとの交流会

　※歯科健診のみご希望の方は、14:00までにお越しください。

対象　６月頃出産予定の方(その他の予定日の方もぜひどうぞ)

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

赤ちゃん交流会　無料　予約不要

日時・期間　２月17日(月)13:30～15:00

内容　ママたちの情報交換・ふれあい遊び・育児相談・身体計測

※マタニティクラスを併設して開催しており、妊婦さんとの交流もあります。

対象　１～３か月のお子さんと保護者

※各自、飲料など持参をお願いします。

場所　住之江区保健福祉センター分館２階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て『手作りおもちゃで遊ぼう』

保育士おすすめ・手作りおもちゃ☆紙皿でんでん太鼓☆

手に入りやすいもので、簡単に作ることができる『手作りおもちゃ』を紹介します！

手作りでんでん太鼓を節分らしく鬼の顔にアレンジしてみました。くるくる回すと♪トントン♪と音がなります。

工程が多いので小さなお子さんと作るときはお顔のみを描いてもらうなどしてみてくださいね。

用意するもの

・紙皿２枚

・ビーズ２個

・たこ糸(15cm×２本)

・毛糸(髪の毛用)

・はさみ

・油性マジック

・シール

・セロハンテープ(ガムテープ)

作りかた

①紙皿の裏側に鬼の顔と柄を描く。シールなど貼っても。

②たこ糸を15cm程度に切り、端にビーズを通して結んだ物を２本作る。

③１枚の紙皿の内側の両サイドの端から１cm程度の所に②を貼り付ける。

④紙皿の内側の真ん中辺りに割り箸をガムテープで貼り付ける。

⑤２枚の紙皿を合わせてホッチキスで上下・左右をとめる。

⑥完成！！

ポイント

今回は鬼を描きましたが、お子さんの好きな絵を描いてオリジナルのでんでん太鼓をお楽しみくださいね。

注意　必ず、大人が一緒に遊び、危険のないように気を付けましょう！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番　☎︎06-6682-9878・9880

【広報さざんか2025年２月号６面】

健康情報

Let's(レッツ)健康講座 第５回「心も体も若々しく☆みんなで３B体操」

　住之江区健康づくり推進協議会「松の会」との共催で３B体操を行います。

日時・期間　２月19日(水)13:30～15:30

場所　すみのえ舞昆ホール(区役所２階)

申込み　電話または窓口にて受付

締切　２月14日(金)

持ち物　水分補給用の飲み物

申込み・問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

『所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)』を実施しています。

・地域住民、委託動物病院及び大阪市の三者が協働して取り組む事業です。

・猫の飼養管理方法のルールを決めるなど、地域住民の総意(合意形成)が必要です。

・不妊去勢手術の費用として、地域住民に１匹あたり2,500円の負担をお願いしています。(残りの不妊去勢手術の費用は、大阪市と委託動物病院が負担します。)

・不妊去勢手術後の猫(街ねこ)は地域住民が主体となって、ルールに基づき適正に飼養管理(エサ場やトイレの清掃等)していただきます。

　大阪市は、地域の方々に街ねこ事業を正しく理解していただくためのお手伝いをします。

《事業の効果》

　この事業で415地域、延べ1,118回、合計6,874匹の不妊去勢手術を実施しました。(令和５年３月31日時点)

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9973

健康ワンポイント！国民健康保険にご加入のみなさん！今年度の『特定健診』は、もう受けましたか！？　無料

受診期限が迫っています!!受診券の有効期限は３月31日まで！

【『特定健診』とは？】

　糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした、無料で受けられる健診です。

　必ず年に１回は健診を受け、自分のからだをチェックして重症化を防ぎましょう。

【健診対象者】40～74歳までの国民健康保険加入者

　※令和６年４月下旬に“緑色の封筒”で「受診券」を送付しています。

【健診内容】問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査

　※医師の判断により、貧血検査・心電図検査・眼底検査を実施

問合せ

　受診券に関する問合せ：区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番　☎06-6682-9956

　健診会場・医療機関等の問合せ：区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

　健康相談：区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

精神科医による精神保健福祉相談　無料　要予約

　不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

日時・期間　２月６日(木)、17日(月)、３月６日(木)、17日(月) いずれも14:00～

申込み　電話、来所、右記二次元コードにて受付

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

ご予約はこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/7bfe9cc1-2d8b-4431-9c28-b093b9ade3f9/start

【要申込】

種別・費用　大腸がん検診(免疫便潜血検査)　300円

実施日・場所・受付時間　申込後検査キットを送付　下記肺がん検診・乳がん検診の日時に検査キットを提出

対象(大阪市民で)　40歳以上の方

【要予約】

種別・費用　肺がん検診(胸部Ｘ線検査・かく痰(たん)検査)　無料(かく痰検査は400円)

実施日・場所・受付時間　検査キットを提出　２月12日(水)　分館　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の方　※かく痰検査は50歳以上でハイリスク対象者のみ

【要予約】

種別・費用　乳がん検診(マンモグラフィ検査)　1,500円

実施日・場所・受付時間　検査キットを提出　２月12日(水)　分館　13:30～14:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の女性で隔年受診　昭和60年３月31日以前生まれで令和５年度未受診の方

【要予約】

種別・費用　骨粗しょう症検診　無料

実施日・場所・受付時間　検査キットを提出　２月12日(水)　分館　13:30～14:50

対象(大阪市民で)　18歳以上の方

【予約不要】

種別・費用　結核健診(胸部X線撮影)　無料

実施日・場所・受付時間

　２月14日(金)　分館　10:00～11:00

　３月17日(月)　分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)　15歳以上の方　※65歳以上の方は年１回の受診が義務付けられています。

場所　分館＝区保健福祉センター分館(浜口東３-５-16)

※定員になり次第、予約終了となりますのでご了承ください。

申込み・問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

催し

住之江区制50周年×SUMINOE EXPO

令和６年度住之江区地域福祉講演会　無料　申込不要

　福祉は笑顔づくり！“みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち”を目指して、一緒に「ふだんのくらしのしあわせ」を考えていきましょう。

日時・期間　２月15日(土)13:00～15:00(受付12:30～)

場所　すみのえ舞昆ホール(区役所２階)

講師　新崎 国広(あらさき くにひろ)氏(社会福祉士)

問合せ　区協働まちづくり課　窓口43番　☎06-6682-9832

ATCチケットプレゼント！

OSAKAアート&てづくりバザール vol.48

ペア５組10名様

日時・期間　３月22日(土)・23日(日)10:00～17:00 ※最終入場16:30

場所　大阪南港 ATCホール、第２会場(O’s北館３F)

費用　当日券：1,000円/前売券:800円 ※小学生以下無料、障がい者割引なし、期間中１回有効

問合せ　テレビ大阪 事業局「OSAKA アート&てづくりバザール」　☎06-6947-1912 (10:00～18:00(土日祝除く))

応募方法

　申込みは右記二次元コードまたははがきにて受付。

　はがきに「ATCチケットプレゼント２月号」、住所、氏名、年齢、広報さざんかの感想を記入してください。

　〒559-8601 住之江区御崎３-１-17 住之江区役所総務課「ATCチケットプレゼント２月号担当」宛

　発表は発送をもってかえさせていただきます。ご応募は、お一人様につき１回限りとさせていただきます。

応募締切　２月14日(金)(はがき必着)

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9992

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000467612.html

【広報さざんか2025年２月号７面】

施設からのお知らせ

【広報さざんか2025年２月号８面】

すみのえトピックス

医療と介護であんしん生活！

住之江区では多職種が連携してサポートしています

在宅医療とは？

　通院が難しく、かつ継続的な医療が必要な患者さんの自宅に医師が訪問します。

　“訪問診療”と“往診”があります。

【訪問診療】

　事前に診療計画や訪問予定を立てて、医師が訪問し、診療・薬の処方・療養の相談や指導を行います。通常は月２回程度定期的に訪れます。

【往診】

　急な病状の変化(発熱など)で患者さんやご家族からの要請に基づき医師が訪問します。

訪問歯科診療とは？

　通院が困難な方のために歯科医師や歯科衛生士が訪問し、歯科口腔ケア等を行います。

訪問リハビリとは？

　理学療法士や作業療法士が訪問し、心身機能の維持や回復及び日常生活の自立を目的としたリハビリテーションを行います。

介護保険制度とは？

　在宅生活を支えるために利用できるサービス(訪問・通所・施設)があります。介護保険の認定の後に介護度に応じた介護や支援サービスを提供します。

訪問服薬指導とは？

　薬剤師が訪問し、飲み忘れや飲み合わせなどお薬を適切に飲めるようにお手伝いします。

訪問看護とは？

　「訪問看護ステーション」から看護師がご自宅を訪問し、療養上のお世話や診療の補助を行います。

介護支援専門員(ケアマネジャー)

　介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が本人・家族の状態や希望等に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成し、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

-------------------------------------------------------------------------------

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標16】平和と公正をすべての人に

--------------------------------------------------------------------------------

住之江区制50周年×SUMINOE EXPO

障がい者スポーツの振興 2024住之江区ボッチャやりたいか～い(大会)を開催しました！

　12月14日(土)に、世代を超えて誰もがスポーツに親しみ、区民相互の交流を図ることを目的に、すみのえ舞昆ホールでボッチャ大会を開催しました。総勢60名が参加し、未経験者もおられましたが、試合が始まると熱戦が繰り広げられ、みんなで楽しく盛り上がりました。

【ボッチャとは】

　ヨーロッパで考案された障がい者スポーツの一つで、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツとして注目されており、最近では住之江区の多くの地域で、ボッチャを楽しむ方が増えています。

共催：住之江区社会福祉協議会、住之江区スポーツ推進委員協議会、住之江区老人福祉センター、住之江区役所

問合せ　区協働まちづくり課(地域福祉担当)　窓口43番　☎06-6682-9832

-------------------------------------------------------------------------------

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標16】平和と公正をすべての人に

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

＼市外へお引越しを考えておられる方へ/

マイナンバーカードで オンライン申請すれば、住之江区役所への来庁不要

　マイナンバーカードをお持ちの方が、大阪市外へお引越しされる場合、「マイナポータル」で「転出届」を申請すれば、住之江区役所への来庁は原則不要です。

詳しくは　マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120-95-0178

URL　https://myna.go.jp/html/moving\_oss.html

【カードを作りたい】　日程等は4面を！

マイナンバーカードの新規作成は出張申請サポート会場で

予約不要・手ぶらでOK・写真撮影無料

問合せ　区窓口サービス課(住民登録)　窓口６番　☎06-6682-9963

-------------------------------------------------------------------------------

【目標16】平和と公正をすべての人に

--------------------------------------------------------------------------------

住之江区はフェリーで結ばれている都市との交流を進めていきます

　住之江区は、海の玄関口としてフェリーで様々な都市とつながっています。住之江区とパートナーシップ協定を締結するフェリー会社が結ぶ３都市と交流を深め、各都市をつなぐフェリーを活用し、互いの地域活性化を進めてまいりたいと考えています。

●フェリーで結ばれている都市(※発…大阪南港　着…各都市の港)

【福岡県北九州市門司区】

《１便 17:00発～５:30着／２便 19:50発～８:30着》

　門司区は関門海峡を挟み対岸に本州を望む九州の玄関口です。歴史的建造物が多く残っており、豊かな自然に恵まれた風光明媚な観光のまちでもあります。平成29年には関門海峡が「関門ノスタルジック海峡」として日本遺産に登録されました。

特産物：豊前海一粒かき、関門海峡タコなど

URL　https://www.city.kitakyushu.lg.jp/moji/index.html

【大分県別府市】

《日～木曜日 19:05発～６:55着／金・土曜日 20:05発～７:55着》

　緑豊かな山々や別府湾に囲まれた美しい景観を誇り、大地から立ちのぼる「湯けむり」は別府を象徴する風景として親しまれています。市内には、別府八湯と呼ばれる温泉エリアが点在し、古くから日本を代表する温泉地として賑わっています。

特産物：地獄蒸し料理、とり天、冷麺など

URL　https://beppu-tourism.com/

【鹿児島県志布志市】

《月～土曜日 17:55発～８:55着／日曜日 17:00発～８:55着》

　森林地が市域面積の６割を占める自然豊かなまちです。志布志麓は、薩摩藩の防衛上、特に重要な拠点の一つであり、日本遺産にも認定されています。周辺には、宝満寺跡や大慈寺など中世からの寺院もあり、長い歴史を感じさせます。

特産物：うなぎ、茶、夏そばなど

URL　https://shibushi.furusato-seikatsu.jp/

●フェリー

名門大洋フェリー

　航路：大阪南港～北九州新門司港

　URL　https://www.cityline.co.jp/

商船三井さんふらわあ

　航路：大阪南港～別府港、大阪南港～志布志港

　URL　https://www.ferry-sunflower.co.jp/

問合せ　区総務課(総務)　窓口41番　☎06-6682-9625

-------------------------------------------------------------------------------

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2025年２月号12面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)

ミャクミャク(脈々)とつながる地域の活動☓SDGs

～だれもが住みたい、住みつづけたいまちをめざして～Vol.15 安立

今回紹介するのは、安立連合地域活動協議会の ふれあい喫茶 「安(あん)」です！

●ふれあい喫茶 「安(あん)」

　安立連合町会福祉会館で、毎月第２水曜日の９:30～11:30にふれあい喫茶「安(あん)」を開催しています。

　地域の高齢者の皆さんを対象に、参加者にはトーストと、ジュース・紅茶・コーヒーからお好きな飲み物を選んでいただいています。

　１月にはぜんざいを追加して提供するなど、月によっては、季節感のあるメニューを楽しんでいただいています。

　喫茶では、ボランティアの方に1班5人の3班体制で、月ごとに交代で手伝ってもらい、毎回約70人の参加者にお越しいただいています。

●地域の想い

　地域の皆さんが気軽に会館に来て、楽しくおしゃべりや相談ができる場を作りたいという想いから、この喫茶を始めました。

　喫茶では、一人で来られた方も、ご近所の方と一緒に来られた方も、他の皆さんの輪に加わってお話しており、自然に交流できる雰囲気です。ボランティアの皆さんも参加者の皆さんに話しかけ、いつも和気あいあいと交流されています。

　参加者から、「毎回ここに来るのが楽しい」「いつもありがとう」といったお声をいただき、とても嬉しく思います。

　いつも喫茶に来られている方が来られない場合は、ご近所の方に様子をお伺いするなどして、地域の見守りにも努めています。

　また、参加者から日常の困りごとについての相談があった場合は、喫茶の横に設けている安立・敷津浦地域包括支援センターの相談コーナーへご案内したり、地域のケアマネジャーにつないだりして、適切な支援につなげるように努めています。

　今後も、新たなボランティアを募集しつつ、ボランティアの皆さんと相談しながら工夫してこの活動を継続していきたいと思います。

池田さん(見守りあったかネットコーディネーター)

●活動に関するお問合せ

安立連合町会福祉会館　☎06-6674-0270(月曜～金曜 10:00～16:00)

●町会・自治会に加入しましょう！

　子育てやこどもの登下校の見守り、地域のイベント、災害時の助け合いなど、ふだんの暮らしの中の悩みや疑問の解決のために町会・自治会が頼りになります。

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000556477.html

●加入のお問合せ

住之江区地域振興会事務局　☎070-2300-4902(火曜・木曜 10:00～16:00)

Google Formsからもお問合せできます。

Google Forms

URL　https://docs.google.com/forms/d/1DodTAOo8mwfOR\_wjRa3UiRHN2e4zTHPy6R6sRu586NA/edit

●地域活動協議会の活動の情報はこちらから！

住之江区まちづくりセンターHP

URL　https://machicen-keg.com/suminoe/local/

すみのえ情報局

URL　https://pc.tamemap.net/2712501/notice/679?locale=ja&shortcut\_id=355

●「ふれあい喫茶 安(あん)」×SDGs

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

●問合せ

区協働まちづくり課(地域活動協議会担当)窓口43番　☎06-6682-9734

住之江区制50周年記念コンサートが開催されました

　令和６年11月24日(日)に、住之江区制50周年記念コンサートが開催され、住之江区に拠点を構える交響楽団「オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ」の奏でる音楽と共に、住之江区にゆかりのある皆さまと住之江区制50周年をお祝いしました。

問合せ　区総務課(ICT・企画) 窓口42番 ☎06-6682-9909

-------------------------------------------------------------------------------

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

スマートフォン体験講座 無料　要申込

「初めて触る！スマートフォン体験講座」を実施します。

日　時 ３月６日(木)10:30～12:00

場　所 住之江会館２階(南加賀屋３-１-20)

内　容 カメラ撮影やLINEの基本操作等、スマホならではの楽しみ方

その他 講座では貸出用のスマートフォン(シンプルスマホ)を操作していただきます。

※お持ちのスマートフォンは使いませんのでご注意ください。

講師はソフトバンク(株)のスマホアドバイザーです。

定　員 20名(申込多数の場合は抽選)

締　切 ２月18日(火)17：30必着

住所、氏名、電話番号、FAX番号(FAXで応募の場合のみ)、メールアドレス(お問い合わせフォームで応募の場合のみ)を明記の上、以下の方法でご応募ください。

(１)往復はがき(２)FAX(３)区役所HPお問い合わせフォーム(４)区役所４階42番窓口へ来庁(※官製はがきをご持参ください。窓口で申込用紙に必要事項をご記入頂きます)

〒559-8601 住之江区御崎３-１-17 住之江区役所総務課「スマートフォン体験講座」宛

問合せ　区総務課(ICT・企画) 窓口42番 ☎06-6682-9909 FAX06-6686-2040

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000643051.html

-------------------------------------------------------------------------------

【目標16】平和と公正をすべての人に

-------------------------------------------------------------------------------

すみのえ区長Voice

私の思いを筆に乗せお伝えします。

今月の漢字　駆

　毎年、この時期は「今年も12分の１が過ぎてしまった」と感じます。一方、時の流れを短く感じる方がコンディションが良いことの方が多いのも事実。今年は、昨年以上に沢山の方々とお会いしてお話をさせていただきたいと思います。自分のフットーワークにも、区民の心に響く施策にも挑戦したいと思います。添付の写真は昨年10月にセレッソ大阪ヤンマーレディースの区民応援デーでお会いした新北島中学校女子サッカー部と住之江区に拠点を置く「ラソミーゴすみのえ」の皆さんと撮ったお気に入りの一枚です。力いっぱい駆けて参ります。

住之江区長　藤井秀明

Facebookでも情報発信をしています。

URL　https://www.facebook.com/profile.php?id=61559602324752

【広報さざんか2025年２月号別冊１面】

人権あゆみ第35号

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会では、年１回広報紙「人権あゆみ」を広報紙特集として発行しています。

一緒に考えよう！

インターネットと人権

スマートフォン・SNSの向こう側には「人」がいます。

自分と相手の人権に配慮した利用をしましょう。

　インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、情報の収集や交流の手段として非常に便利であり、私たちの生活に欠かせない存在となっています。これにより、世界中の人々が気軽にコミュニケーションを取り、情報を共有することができるようになりました。

　その一方で、匿名性が高いことから、誹謗・中傷や悪意のあるコメント、デマ情報が拡散しやすく、差別を助長する情報が掲載されるなど、人権に関わる問題が多数発生しています。

【広報さざんか2025年２月号別冊２-３面】

インターネットでの人権侵害ってなんだろう？

「インターネットと人権」に関する基本的な情報や区内での取組みを紹介します。

インターネットにおける人権侵害の特徴

ケース１

匿名での情報発信が可能なため、加害者になりやすい

A君はみんなの人気者でうらやましい。とB君は普段から思っていました。

「よし。A君の悪口をかいてやろう」

「A君は、内緒で〇〇しているらしいよ。」

　インターネット上では、自分の名前や素性を隠したまま書き込みなどを行うことができます。そのため、軽い気持ちで誹謗・中傷や悪口を書き込んでしまうことがあります。

ケース２

被害が急速に拡大する

CさんはDさんをこっそりと撮影し写真を加工して投稿しました。

またたく間に拡散

Dさんは知らないうちに自分の写真が拡散されておりショックを受けて学校にいけなくなりました。

　インターネット上の情報は、コピーして他の電子掲示板に投稿したり、リンクによって他のホームページ等から誘導することが簡単にできることから、情報を目にする人が爆発的に増加し、被害が急速に広がってしまうことがあります。

ケース３

一度被害にあうと回復が困難

　原因となった電子掲示板の書き込みなどを削除しても、他の電子掲示板やホームページにコピーされて公開されている場合があり、これらを完全に消し去ることは困難です。

インターネットは、適切に使えば便利なツールですが、使い方を誤ると、自分や誰かを傷つける凶器になる場合もあります。

インターネットにおけるルールやモラルへの理解を深め、適切に利用することが大切です。

特に、子どものインターネット利用については大人も一緒に考えることが必要です。

こどもたちへの啓発・取組みについて

住之江区内のこどもたちはインターネット利用、特にスマートフォンはどう使っているんだろう。

住之江区内の小・中学校に聞いてみました！

◦児童生徒の携帯電話(スマートフォン)の学校への持ち込みは原則禁止 。

◦緊急の連絡手段とせざるを得ない場合等において例外的に持込みを認める。

◦学校外で、SNSトラブルがある。

◦携帯電話(スマートフォン)の利用における家庭内ルールを決めてもらうようお願いしている。

大阪市でもこんな取組みをしています！

大阪市では、児童生徒自身による「安全・安心な教育環境の実現」を目指すために「大阪市スマホサミット」を開催しています。５回目となる令和６年度は、11月２日(土)に西成区民センターで実施されました。協議・意見交流を行い、「スマホ依存」の問題を自分事として受け止め、スマートフォン等の節度ある適切な使用について、児童生徒が見つめ直すことができる機会となりました。

インターネットの利用にあたっての配慮

　インターネットを利用したコミュニケーションには、お互いの人権を尊重する一人ひとりのモラルが重要であり、情報発信をする際には、人権を侵害しないために次のようなことに気をつけましょう。

相手の立場に立って表現すること

差別的な発言や他人への誹謗・中傷は書き込まない

うそや不確かなことは書き込まない

個人情報は書き込まない

インターネット上の誹謗・中傷などにお悩みの方、差別書き込み等を発見した場合

大阪市人権啓発・相談センター(☎︎06-6532-7830)まで連絡をお願いします。

【広報さざんか2025年２月号別冊４面】

2024(令和６)年度 住之江区の人権啓発活動

人権啓発推進員からのひとこと

人権学習会

音楽

９/22加賀屋

身近にある楽器を使い、音楽を通じて楽しくわかりやすく人権について学べました。

スポーツ

９/26加賀屋東、12/７粉浜、１/15新北島

ボッチャ、モルックは誰もが一緒に楽しめるスポーツです！最後の一投まで大いに盛り上がりました。

障がい

９/29敷津浦

発達障がいの方の特性や日常の接し方などについて、わかりやすくお話しいただきとても勉強になりました。

高齢者

10/６住吉川、10/19南港、１/25住之江、２/28平林

認知症について家族や地域がどのようにサポートできるのかについてお話いただきわかりやすかったです。

インターネット

２/22安立

インターネットやスマートフォンで人権が危険にさらされる実態を知り、その対応方法や見守り方について学びます。

人権の尊重

11/17清江

世の中の「あたりまえ」はマジョリティ(大多数)にあわせてつくられているという社会構造を知り、あらためて考える機会となりました。

人権週間

毎年12月４日～10日は人権週間です。区役所でも、人権啓発パネルの設置などを実施しています。この機会に改めて人権への理解を深めましょう。

人権相談窓口の設置

人権について知りたい、相談したいなどの場合は、下記へご相談ください。

●専門相談員による相談(事前予約制)

　大阪市人権啓発・相談センター

　TEL06-6532‐7830 FAX06-6531‐0666

　メール 7830＠osaka-jinken.net

　月～金曜日　　９：00～20：30

　日曜日・祝日　９：00～17：00

●区役所相談窓口

　住之江区役所４階

　協働まちづくり課 窓口43番

　TEL06-6682‐9983

　月～金曜日　９：00～17：30

　(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会から区民の皆様へ

最近では、インターネットやSNSは、誰もが手軽に使える便利なツールとなっています。

しかし、その便利さの一方で、他人を誹謗・中傷したり、差別を助長するような人権に関わる問題も出てきています。

一人ひとりのモラルが大切で、気をつけなければなりません。

みなさんが投稿する際には、次のようなことを心がけてみてはいかがでしょうか。

＜人の意見や考えを否定・非難するのではなく、まずは受け入れること。その上で自分の思いを伝えること。＞

これは、誰かと直接会って話す時も同じです。普段からこのように心がけて行動することが「互いの人権の尊重」につながる第一歩になると思います。

大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会　代表　森　茂廣

問合せ　区協働まちづくり課(社会教育)　窓口43番　☎06-6682-9983

-------------------------------------------------------------------------------

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------